

北海道教育大学大学教員海外英語研修実施要項

平成27年11月24日

国際戦略室

1 目的

本学の大学教員を海外に派遣し、海外の教育機関における英語の授業を受講することにより、英語で教育を実践することを目指す教員の資質向上を図るとともに、海外での実生活を通して国際社会に通用する幅広い素養を身に付けることを目的とする。

2 派遣期間 4週間程度

3 派遣先 国際戦略室において決定する。

4 派遣者数 毎年度2～3名程度

5 派遣対象者

次の各号に該当する者とする。

- (1) 本学の大学教員として1年以上の勤務経験を有する者
- (2) 英語で教育を実践することを目指すため、自己の英語能力向上について強い意欲を有する者
- (3) 派遣される年度の前年度末の年齢が満55歳以下の者

6 選考方法

各キャンパス長、教職大学院長及び学校臨床心理専攻長から推薦のあった者について、国際戦略室が選考する。なお、選考にあたっては、面接を実施する場合がある。また、英語教員以外で、英語で教育を実践することを目指す者を優先的に選考する。

7 経費

大学は、次の各号に掲げる経費を負担する。

- (1) 授業料
- (2) 旅費 国立大学法人北海道教育大学職員旅費規則（平成16年規則第10号）の規定により支給する。

8 その他

- (1)受講者は研修参加に当たり本学が行う「事前オリエンテーション」に参加すること。
- (2)受講者は研修終了後、研修報告書を提出すること。
- (3)受講者は次年度の「教育に関する環太平洋国際会議」において英語による発表（ポスター発表含む）を行う、又は、英語による授業を1回以上実践すること（学部・大学院の授業以外の外国人留学生、研修生等を対象とした講義等を含む）。さらに、英語で授業を実践することについて、継続的に取り組むことが望ましい。